平成２６年（フ）第４号
高知県幡多郡黒潮町伊田2937番地
債務者　下村　　拓
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後１時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
高知地方裁判所中村支部

平成２６年（フ）第５号
福岡県大牟田市中白川町１丁目27番地
債務者　坂梨　　潮
1　決定年月日時　平成26年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　大地
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２６年（フ）第１３号
鹿児島県鹿児島市明和３丁目32番５号　サンバード明和ビル102号
債務者　有川　文子
1　決定年月日時　平成26年３月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藏前　有代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第７２８号
大阪市西区江戸堀２丁目７番27―701号
債務者　八尾　武史
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三井　良之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第８２７号
大阪市福島区野田３丁目４番13号
債務者　小川　富野（旧姓山口）
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村美智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５０１号
鹿児島県鹿児島市平川町415番地
債務者　古川佳百合
1　決定年月日時　平成26年３月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中佐和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１５号
長崎県長崎市油屋町６番15号　中尾ビル406、旧住所長崎県長崎市田上４丁目12番11―201号
債務者　武田　仁志
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　広平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年５月16日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第８３０号
大阪府枚方市船橋本町２丁目21番地の３
債務者　丸石　　武
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保敬文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１４３号
名古屋市中川区高杉町346番地の２　岩室住宅東号、従前の住所名古屋市熱田区旗屋町515番地　旗屋マンション５Ｆ号
債務者　吉田　高大
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　一博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成26年５月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５６号
鹿児島県鹿児島市西俣町2327番地
債務者　上野九州男
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河口友一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月21日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第３８９１号
大阪市東淀川区大桐５丁目14番87―106号
債務者　橋本　茂樹（旧姓森）
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村島　雅弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７８４号
大阪府東大阪市岩田町４丁目16―18、住民票上の住所大阪府東大阪市稲葉１丁目５番８号
債務者　秦野電気こと　秦野　高行
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内義之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１６５８号
横浜市旭区本村町105番地　ラテール旭301
債務者　坂下　尚弘
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江塚　正二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成26年５月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２２１号
愛知県北名古屋市鹿田東蒲屋敷577番地１　コーポ東蒲102号
債務者　北野ユキ子
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴垣　幹生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月10日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５５４５号
大阪市中央区高津３丁目２番15―1303号
債務者　神童美羽こと　李　　浩禎
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　典良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５６９７号
大阪市中央区谷町６丁目２番３―207号
債務者　細川　圭祐
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３５７号
大阪府枚方市香里ケ丘２丁目４番地の１２―1103、申立時の住所大阪市都島区都島南通２丁目１番８―1007号
債務者　辻　　一孝
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　長正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部